

株式会社パルライン
代表取締役社長 太田 賜嗣夫 殿

八王子市長 初宿 和夫



生活困窮者就労訓練事業認定通知書

令和7年（2025年）2月27日付で申請のあった生活困窮者就労訓練事業の認定の申請について、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）第10条第2項の規定に基づき、次のとおり認定したので、通知します。

認定生活困窮者就労訓練事業を行う者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	株式会社パルライン 東京都江東区千石 1-4-9 代表取締役社長 太田 賜嗣夫	
認定生活困窮者就労訓練事業を行う事業所の名称及び所在地	パルライン八王子センター 東京都八王子市七国 3-55-1	
認定生活困窮者就労訓練事業の定員の数及び内容	1 名 商品補充作業、仕分けセット作業、器材セット補助、商品入庫作業、商品積み作業	
当該認定に関する事項	認定年月日	令和7年（2025年）3月11日
	認定番号	1320100258

注） 認定生活困窮者就労訓練事業を変更又は廃止する場合は、それぞれ変更届又は廃止届が必要となります。また、第2種社会福祉事業として実施する場合、開始、変更又は廃止について、一か月以内に、それぞれ社会福祉法に基づく届出が必要となります。